

気候危機・気候非常事態を前提とした地球温暖化対策の
さらなる強化を求める意見書

人類の活動を主な要因とする気候変動によって地球環境は劣化し、もはや持続可能とは言えず、我々の生活も脅かされている。近年の異常気象による災害、熱中症・感染症の増加、農作物・生態系の変化などの実態を見れば、これを否定することは難しい。温室効果ガス排出量は増加の一途をたどり、2018年の世界の温室効果ガス排出量が、二酸化炭素（CO₂）に換算して過去最高の553億トンに達したことが国連環境計画（UNEP）の報告書で明らかになった。また国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）において「1.5℃目標」に関する特別報告書が発表された。そこでは産業革命以前からの気温上昇を1.5℃までに抑えることが、地球環境を持続可能なものとするために必要であるが、このままでは2030年～2050年に1.5℃温暖化すると予想されている。人為的CO₂の排出量を2030年までに2010年の水準から約45%減少させ、2050年頃に「正味ゼロ」を達成しなければ、その1.5℃さえもまもれないだろうと危惧している。また第5次評価報告書では、今世紀末の世界平均気温の変化は0.3～4.8℃の範囲、世界平均海面水位の上昇は0.26～0.82mの範囲となる可能性が高く、地球に長期的な変化を及ぼしかねない危機的状況にあるとされている。

地球温暖化は地球規模の問題であり、世界、国、自治体全ての主体が取り組まなければ目標達成できるものではなく、とりわけ国が果たす役割は大きいものとなる。

よって、本市議会は国に対し、2030年度目標（2013年度比26%削減）の達成に向け着実に地球温暖化対策を推進するとともに、エネルギー技術の革新に向け、大胆かつ意欲的な目標値を示し、さらには目標値の上積みに向け、地方自治体を実施する施策への支援を拡充するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月20日

千葉県松戸市議会

内閣総理大臣 あて

総務大臣

環境大臣

衆議院議長

参議院議長